|  |  |
| --- | --- |
| 市町村名  （様式２）  障害者(児)福祉施設整備計画（令和６年度整備分） |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 内　　容 | | | | 備　　考 |
| 1 | 施設種別 |  | | | |  |
| 2 | 整備区分 | 1.創設　　2.増築　　3.改築　　4.大規模修繕　　5.老朽民間  6.その他（　　　　　　　　　） | | | | ○を付す |
| 3 | 施設名 |  | | | |  |
| 4 | 設置予定者 | 法人種別（　　　　　　　　　）  法人名（　　　　　　　　　）　　（新設・既設） | | | |  |
| 5 | 整備の  理由・内容 |  | | | | 具体的な内容を記入すること |
| 6 | 今回整備予定のサービス種別は現行の障害福祉計画において未達成のものか。 | 1.達成　　2.未達成（見込量：　　、現在の定員：　　） | | | |  |
| ・現計画の写し(今回整備予定のサービス種別に係る部分)を添付すること | | | |
| 次期計画のサービス見込量の見込み | 1.増大　　2.維持　　3.減少　　4.未定 | | | |
| 7 | 令和６年度に整備しなければならない理由 |  | | | | 具体的な内容を記入すること |
| 8 | 設置場所 |  | | | |  |
| 9 | 整備予定期間 | 令和　　年　　月から令和　　年　　月まで | | | | R6年度内整備に限る  R6年度内に完了が難しい整備は協議の対象外 |
| 10 | 構造・規模 | 造　階建　延　　.　㎡ | | | |  |
| 11 | 定員等 | 現員 | 人  人 | 増員 | 人  人 | 1 事業種別ごとに記入  2 創設の場合は増員の欄に記入 |
| 他施設等の  併設状況 | 1.併設する　→（種別　　　　　　　　　　　定員　　　人）  2.併設しない | | | | ○を付す |
| 12 | 土地確保状況 | 1.確保済み　2.確保予定(確約書等 有・無)　3.未決定 | | | | ○を付す  (確約書等がある場合写しを添付すること) |
| 土地取得方法 | 1.既所有　2.無償貸与　3.贈与　4.購入　5.その他（　　　）  ※2～4の場合、土地所有者（　　　　　　　　　　）  ※新たに土地を購入する場合、その価格〔　　　　　　　　　　　千円〕 | | | |
| 地目・面積 | 1.宅地　2.田畑　3.山林　4.その他（　　　）　面積　　　　　㎡ | | | |
| 13 | 総事業費  （概算） | 施設整備費　　　　　　　　　千円  　設計監理費　　　　　　　　　千円  　合　　　計　　　　　　　　　千円(うち対象経費　　　　　千円) | | | | 併設、合築の場合は、施設ごとに別紙とする |
| 14 | 資金計画 | 国県補助金　　　　　　　　千円  　市町村補助金　　　　　　　　千円  　借入金　　　　　　　　千円  　寄付金　　　　　　　　千円  　自己資金　　　　　　　　千円  　合計　　　　　　　　千円  ※13の「総事業費(概算)」と合計額が合うように記入すること | | | | 国県補助単価は別添１－３－１（改正後の補助基準額）及び別添１－３－２、別添１－４による |
| （上記国県補助金の積算内訳を記入すること。） | | | |
| 15 | 他補助金の  申請状況  (予定) | 1.他の補助金を申請していない(申請予定なし)  2.他の補助金を申請している(申請予定あり)  （補助金名：　　　　　　　　　　） | | | | 〇を付す |
| 16 | 過去の  行政処分 | 1.有  2.無 | | | | 法人として過去5年間の有無 |
| 17 | 過去の  財産処分 | 1.有　　・返還金 有　(金額　　　　　　　　円)  　　　　・返還金 無  2.無 | | | |
| 18 | 過去の内示後の辞退 | 1.有  2.無 | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当課名 | |  |
|  | 担当者　職・氏名 |  |
| Tel  E-mail | （ 　　　 ）　　　　　　－　　　　　　　内線 |
| 法人名（法人設立予定の場合は現在の活動団体名） | |  |
|  | 担当者名 |  |
| 〒  住所  Tel  E-mail | －  （　 　　　　 ）　　　　　－　　　　　　　内線 |

注）１　この調書の提出がされない場合は、補助採択の対象とされません。

２　市町村が設置主体となる整備計画についても、補助対象事業にはなりませんが、事業計画を把握するために提出をお願いします。